

## 令和 3 年度 施策評価表

<b>施策</b>	1303	農地の保全と有効活用	施策担当部等	産業振興部	部長	下玉利 輝幸
			施策担当課等	農林水産振興課	課長	山田 充哉
施策の方針	農地や農道などの農業生産基盤の維持管理や農地の利用集積、耕作放棄地の解消などにより農地の保全と有効活用に努める。					
関連するSDGsのゴール						

### 【DO（実施）】

#### 基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	R2年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 農地利用集積面積	h a	93.3	100.0 72.5	120 108.9	140 156.6	160 207.1	180 285.8	158.8%	158.8%
② 耕作放棄地率	%	8.8	8.2 9.4	7.9 10.3	7.4 11.7	7.1 9.2	7.0 9.7	72.2%	72.2%
③ 有害鳥獣による年間農業被害額	千円	8,713	12,200 15,914	10,500 11,737	8,500 6,954	6,500 4,152	5,000 6,947	72.0%	72.0%
④									
⑤									

#### 施策達成状況の説明

①農地利用集積面積は、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積を行った結果、R2は78.7ヘクタールを集積し285.8ヘクタールとなり目標値を上回った。  
 ②耕作放棄地率は、農地面積が22.0ヘクタール減少して1,753.6ヘクタールとなり、耕作放棄地面積は7.4ヘクタール増加して171.0ヘクタールとなったため、率も0.5ポイント増加して9.7パーセントと微増となり、目標値を下回った。萱瀬、福重、松原3地区の耕作放棄地面積が微増となったことによるもの。  
 ③有害鳥獣による年間農業被害額は、前年度から2,795千円増加し6,947千円となり、目標を下回った。被害が減少したのもあったが、令和2年7月豪雨により、ワイヤーメッシュ柵や電気柵が被害を受けたことにより、特に、イノシシ、アナグマによる被害額がそれぞれ2,557千円、592千円増加したことによるもの。

#### 施策経費

(単位:千円)		R2年度 決算	R3年度 予算	R4年度 見込	特記事項
内訳	事業費	245,298	316,800	277,999	
	国庫支出金	3,171	10,463	10,568	
	県支出金	70,222	78,719	75,825	
	地方債	21,000	46,900	41,400	
	その他	5,365	29,683	18,692	
	一般財源	145,540	151,035	131,514	
	人件費	75,939	79,923	-	
フルコスト	321,237	396,723	-		

#### 施策の概要

130301	農業生産基盤の保全	農業生産基盤である農地や農道、用排水路、ため池などを保全するため、計画的な改修や維持管理を行い、農業の有する多面的機能の発揮に努めます。
130302	農地の利用集積	農地の有効活用を図るため、関係機関と連携し、農地中間管理事業などを活用した農地の利用集積を推進します。
130303	耕作放棄地の解消と利活用の推進	耕作放棄地の解消と利活用の推進を図るため、耕作放棄地の所有者に対する指導や補助事業により、意欲ある農業者等へ農地の斡旋を行います。また、市民農園や体験農園としての活用や、景観作物の作付けなどを推進します。
130304	有害鳥獣対策の推進	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を軽減するため、地域が一体となった侵入防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

**【CHECK (評価) 施策担当部長】**

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。</p> <p>農地の利用集積については、農地中間管理事業を中心に農地の集積と活用を図りながら、継続し取り組む必要がある。土地基盤整備は、鈴田内倉地区において令和3年度から令和8年度まで基盤整備を行うこととしており、県やJAなどのほか、地元の農業者と協議を行いながらすすめていく。</p> <p>耕作放棄地の解消については、農業委員会との連携により、農地の保全管理の推進や賃貸借等の斡旋を行い、利活用をすすめていく。</p> <p>有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、捕獲報奨金を交付し、捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、防護柵の設置要望に対して国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用することより、要望に沿った助成を行っている。しかしながら、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣が出没するエリアが住宅地周辺の農地まで拡大してきていることから、今後も継続して取り組む必要がある。</p>
-------------------------	---

**【ACTION (改善・改革)】**

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>農業生産基盤の保全について、農業振興地域の集落に対し多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動に対する支援を継続する。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修に取り組むほか、令和2年7月豪雨で被災した農地や農業用施設については令和4年度までに復旧を目指す。</p> <p>農地の利用集積について、農業委員会の農地利用最適化推進委員との連携と農地中間管理事業を中心に、農地の集積と活用を図りながら、継続して取り組む。また、鈴田内倉地区における土地基盤整備については、関係者と協議を行いながら継続して取り組む。</p> <p>耕作放棄地の解消については、農業委員会との連携により、農地の保全管理の推進や賃貸借等の斡旋を行い、利活用の推進に取り組む。また、営農型太陽光発電についての調査研究を行い、利活用の取組を模索する。</p> <p>有害鳥獣対策について、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、捕獲報奨金を交付し、捕獲対策に継続して取り組む。「防護」対策として、国の鳥獣被害防止総合支援事業の財源を有効活用し、地域からの防護柵設置要望に対する補助を継続して行う。</p>
---	--

**令和4年度新規事業**

事業名 (仮称)	担当課	R4年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	